

『小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転者特別教育』開催のご案内

(公社)ふくい農林水産支援センター

「機体重量が3トン未満の車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)で、動力を用い、かつ、不特定の場所に自走できるものの運転(道路上を走行させる運転を除く。)の業務(労働安全衛生規則第36条9号)」に従事する作業員には「小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転の業務に係る特別教育」を行うことが必要です。(労働安全衛生法第59条第3項)

※ 「大型特殊免許」や「小型特殊免許」は道路上を走行するための運転の資格となり、冬期の除雪作業は行えません。

また、車両系建設機械運転(整地・運搬・積込み用及び掘削用)技能講習(機体重量が3t以上)を受講する際の、**科目免除要件**の一つに大型自動車免許、中型自動車免許又は普通自動車免許を有し、かつ、機体重量3t未満の車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転の特別教育修了者で3ヶ月以上運転に従事した経験を有する者と規定されています。

つきましては、「機体重量が3トン未満の車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)で、動力を用い、かつ、不特定の場所に自走できるものの運転(道路上を走行させる運転を除く。)の業務(労働安全衛生規則第36条9号)」に従事する作業員を対象にして下記により『小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転者特別教育』を開催いたしますので、該当者について多数受講していただきますようご案内いたします。

なお、受講希望者数が少ない場合は、開催できないことがありますので、あらかじめご了承下さい。

1 講習日時 及び会場	学科 実技	令和8年 5月 8日(金) 8:45~17:00 令和8年 5月21日(木) 9:00~16:10	福井地区建設業会館 福井市城東4-12-21 福井県農業試験場 福井市寮町52-21	
2 受講対象者	満18才以上で、原則として農林業に従事する者および関係指導者			
3 講習科目 及び時間数	区分	講習内容		講習時間
	学科	①	小型車両系建設機械の走行装置に関する知識	3時間
		②	小型車両系建設機械の作業装置に関する知識	2時間
		③	小型車両系建設機械の一般的事項に関する知識	1時間
④	関係法令	1時間		
実技	①	小型車両系建設機械の走行の操作	4時間	
	②	小型車両系建設機械の作業のための装置の操作	2時間	
4 受講料及びテキスト代	合計 19,910円 (内消費税 1,810円) 受講料 18,700円(内消費税1,700円) テキスト代 1,210円(内消費税110円)			
5 定員	10名 (定員になり次第受付を締め切ります。)			
6 受講時に 必要なもの	学科	受講証、筆記用具		
	実技	受講証、 印鑑(シャチハタ不可) 、実技に適した作業衣、安全靴、安全帽、手袋、雨具		
7 受講 手続き	<p>所定の申込書に写真(3.5cm×2.5cm)と本人確認書類の写しを貼付し、持参または郵送でお申込みください。郵送の場合は、定員に達していないことを予め電話で確認ください。</p> <p>申込先 〒910-0003 福井市松本3丁目16-10 TEL:0776-21-8315 (公社)ふくい農林水産支援センター 人材・研修支援課 梶田</p> <p>申込みの締め切りは、令和8年4月3日(金)とします。</p> <p>受講決定者には受講票をお送りしますので、受け取り次第、期限までに受講料を納入ください。</p>			
8 修了証の 交付	教育修了者には「小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転者特別教育修了証」を交付します。なお、修了証交付に当たっては、受領印を押していただきますので、 実技時必ず認印(シャチハタ不可)を持参 して下さい。			
9 その他	<p>※ 受講申込時に納入された受講料・テキスト代は一切返還いたしません。受講者の変更は講習初日前日(前営業日)の17時までには1回のみ認めます。事前に連絡のうえ、申込書を提出してください。</p> <p>※ 受講申込書の提出にあたり本人確認のため、自動車運転免許証、住民基本台帳カード、住民票(マイナンバー無記入のもの)のうち、いずれかの原本提示及びその写しを提出してください。</p> <p>※ 外国籍の方は、受講申込みの際に、旅券又は在留カードの原本提示及びその写しを提出してください。なお、事務局との質疑応答で日本語を理解できていない場合は受講できません。</p> <p>※ 講習時間については法律で定められており、時間が不足するといかなる理由があっても修了できません。遅刻しないようお願いいたします。</p> <p>※ 「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無を○で囲むこと。併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入すること。※戸籍謄本の他、旧姓(通称)を併記した住民票、運転免許証等確認のできる書類の提出をお願い致します</p>			